

給水工事申請書記入方法

1. 使用材料欄

新設工事

直結止水栓（メーター器）までは、屋外使用材料欄へ記入すること。

（例 直結止水栓の口径 $\phi 20 \times 13$, $\phi 20 \times 20$ ）

メーター器より内線（屋内）は、屋内工事使用材料欄へ記入すること。

改造工事

使用材料はすべて屋内使用材料欄へ記入

ただし、口径変更等により、伸縮ユニオン・メーターボックスを交換する場合は、これらの材料を屋外工事主要材料欄へ記入すること。

2. 平面図 新設、改造共

住宅地図では不可

スケール又は見取り平面図で、道路形状から既設配水管を含め、申請工事該当部分を赤書で記入し、水栓位置を明記のこと。

3. 道路断面図 新設のみ記入

道路断面は変更がないが、埋設位置及び深さは、工事完了後実測で記入の必要があるため、鉛筆書とすること。

4. 屋外配管オフセット図

新設工事

分岐位置表示（サドル分水栓）及びメーター位置表示の3点オフセットはなるべく道路上の既設公共物よりの距離を記入のこと、ただし仕切弁（止水栓）がある場合は、それぞれ上記と同様3点オフセットを表示すること。

オフセット平面図は、工事設計書の平面図とは、別に必要な分岐、栓用のオフセット用図面（屋内配管の図面は不必要）を作成し、構造物の名称を図面上に明記し、引出・寸法線を記入せず、各点間距離を表内に記入すること。

改造工事

上記の記入方法で、メーター位置表示のみ記入のこと

5. 水圧試験

新設工事

使用圧力・分岐より直結止水栓まで（ポリパイプ）	0.5MPa（メガパスカル）	5分間	
	（ポリパイプ以外）	0.75 MPa	5分間
メーター器より内線側	すべて新設	1.75 MPa	1分間
	一部既設管接続を含む場合	0.75 MPa	5分間

改造工事

メーター器より内線側のみ上記試験方法で実施すること

6. 添付書類

工事写真（黒板添付）

着工前、管理設深・埋設位置のわかる写真、分岐穿孔（上水道課立会）、埋戻前配管写真、水圧試験、保護砂、クラッシャーラン等埋戻状況、明示帯シート、マーカーピン、完成（メーターボックス内止水栓位置、真上から）、残留塩素が判定できる

7. 完工報告

給水装置工事完工報告書（様式第9号）、水質確認書、工事写真、道路断面図の鉛筆書きをボールペン等で修正したもの

8. その他

- 道路使用許可申請書は三枚複写であり、担当員の押印を受け、地域応援課経由の後写しを作成し、警察署に提出した後、消防署に写しを提出するものとする。
- 舗装復旧後、分岐位置に舗装ピン（青）で表示のこと。
- 占用物件は申請者が所管部署と協議し、申請書類を揃えて提出すること。